

SSKS

発行人 SSKS 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会
〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷 102 号室

あゆみ会報

編集人 湘南あゆみ会
〒254-0807 平塚市代官町 2 1 - 4 SEA 平塚ビル 3 F フレンズ湘南内
TEL/FAX 0 4 6 3 - 2 4 - 0 4 2 0
定価 5 0 円 （会員は年会費に含まれています）

2025 年 10 月号 第 215 号

報 告

●NPO 法人じんかれん研修会「夜明け前を迎えた精神医療」 8 月 5 日かながわ県民センター

講師 日本医労連・精神病院部会 元部会長 ^{うじいえのりあき} 氏家憲章氏 参加者 35 名

・家族が直面している困難（2010 年「みんなねっと」調査）

- ① 病状悪化時に必要な支援がない
- ② 困った時、いつでも相談でき、問題を解決してくれる場がない
- ③ 本人の回復に向けた専門家による働きかけがなく家族まかせ
- ④ 利用者中心の医療になっていない
- ⑤ 多くの家族が情報を得られず困った経験を持つ
- ⑥ 家族は身体的・精神的健康への不安を抱えている
- ⑦ 家族は仕事を続けられず、経済的な負担をしている



・わが国の現状

先進諸国は成人になったら社会が支える「公的責任」。

日本は家族が支える「自己責任」。地域ケア体制は貧弱・空白で家族まかせ。精神科差別（一般病院の 3 割の入院収入で経営されている）。更に精神科特例（実態では医師は 4 分の 1、看護師と職員の総数は 2 分の 1、薬剤師は 3 分の 1）があり、「安かろう、悪かろう」の医療が続いている。

- ・精神科の受診者数は増えているが、通院または短期入院で治療する時代になっている。
- ・認知症で困ったら精神病院への時代は、高齢者デイサービス等で終わりを迎えている。
- ・入院から地域ケアへの政策転換の時が来た

ベルギーの改革が参考になる。国が精神病院に、入院患者が減って「ゼロ」になっても 5 年間入院料全額を保証する方法を取れば、国も精神病院も困らない。5 年間の間に病院は自主的に病床を削減し、アウトリーチに切り替え、雇用も守られる。

・アウトリーチの取り組み

急性期：毎日訪問・1 ヶ月。

当事者・家族が一番困っている時、医師・看護師などが現場に出向いて支援する。

慢性期：1 ヶ月過ぎて支援が必要な人へは週 2～3 回訪問する。

家族支援も行う（総合的対応）。

- ・今は政策転換の絶好のチャンス。長引かせず、本格的な改革を実現するためには、私達が情勢に

関心を持ち、周りに働きかけることが大切。

●平塚市市議会議員との懇談会 8 月 13 日（水） 11～12：20 ひらつか市民活動センター 参加者 7 名

精神医療の転換には、政治の力が必要と考え、市議会議員との第 3 回目の懇談会を行いました。今回は、石田みゆき議員、秋澤雅久^{あきさわまさひさ}議員、岡崎通子^{みちこ}議員、五十嵐 豊^{いがらしゆたか} 議員の 4 人。

じんかれん研修会の氏家先生の資料をもとに、日本の現状、家族が望むことについて伝えました。議員自身も家族の精神的な不調の経験をしたり、議員として精神の困りごとの相談を受けることも多く、身近な分野の様でした。平塚病院での勤務の経験のある議員は、ユマニチュードについて話され、接し方により患者さんの様子が変わるということでした。

会員の家族が統合失調症を発症した時の事や、8050 問題、オープンダイアログ、日本の目指すべき家族まかせにしない精神医療への改革など多岐にわたって話し合いました。

※ユマニチュードとは…フランスで生まれた認知症ケアの技法で、「人間らしくある」という意味の造語です。ケアを受ける人の尊厳を尊重し、「あなたを大切に思っている」というメッセージを伝え、良好な関係を築くことを目指します。

主な特徴 四つの柱

- ・見る：正面から、水平に、近く、長く見ることで、正直さ、平等、親密さを伝えます。
- ・話す：ポジティブな言葉でやさしく語りかけ、共感と安心感を与えます。
- ・触れる：手のひら全体でやさしく包み込むように触れ、安心感を与えます。
- ・立つ：立つことは人間らしさの表れであり、身体機能の活性化にもつながります。



●サロンあゆみ 8 月 27 日（水） 平塚市福祉会館会議室 13：00～16：00 参加者 10 名

これまで医療を受けた中で困った事、感じた事などそれぞれの思いを語り合いました。

- ・長期に亘り治療を受けても激しさが治まらない人への対応について、国、県の行政窓口、研究機関など様々な所に相談したが、責任を持って対応してくれるところがどこにもなかった。本気で取り組む姿勢が見られない。仕方ないので自分で対策を考え、生成 AI の研究に期待している。
- ・ストレス社会で精神の問題を抱える人が増え続けている。その損失は数兆円とさえ言われている。国は精神疾患を五大疾病に加えたが、国の全医療費の中で精神の医療費はその中の 5～6 パーセントにすぎない。
- ・発症以来どの医者も本人からじっくり話を聞こうとする姿勢がなく、数分の診察で終わってしまう。薬は表に出た症状を抑えるだけで根本的治療にはならないと知った。
- ・カウンセリングで良くなってきている。カウンセリングは保険が効かないので費用がかかる。カウンセリングも医療として認め、支援が出る方法を作って欲しい。
- ・薬だけでなく、オープンダイアログのように対話による治療を取り入れて欲しい。
- ・親と同居することで安心している本人に対し、今の状況を変える事は難しい。
- ・行政の人は家族の話を聞いて実情を知って欲しい。
- ・医療者自身の中に差別意識があると思う。
- ・認知症の夫の介護が加わり、家族は疲弊している。
- ・医者を養成する課程で人権教育を行なってもらいたい、等など。

●9 月定例会 懇談会 9 月 4 日（木） 13：00～16：00 平塚市福祉会館会議室 出席者 9 名

平塚市委託事業所ほっとステーション平塚 所長 村田剛氏をお招きして懇談会を行ないました。ほっとステーション平塚は平塚市から事業を委託されている公設民営の事業所。

1) 生活相談支援センターとして

行っている事は？——地域でくらす精神障害者や家族からの様々な相談に応じ、日常生活に必要な地域の社会資源や福祉サービス等の情報を提供して、一人ひとりに合わせた支援を行う。

どんな時利用できるの？——・不安な気持ちを聞いて欲しい ・一人暮らしで家事がうまくできない ・精神保健福祉手帳や障害年金について相談したい ・利用できる制度やサービスについて知りたい ・日中どこかに通いたい ・自分に合う仕事が見つからない。

・医療のことで相談したい ・家族や周囲の人とうまくいかない ・どこに相談していいかわからない など・

相談形態は電話、面接、訪問の 3 形態。昨年からは精神科病院入院者支援事業として入院者の権利擁護、希望支援実現も行なっている。

2) 日中活動支援センターとして

飲食系（ランチ作り おにぎり処）、創作系（パステル画）、交流系（ほっとミーティング トークアバウト）、余暇系（シュミ活）、生活系（掃除の日）など様々なプログラムに参加できる。そのほか外出訓練も行なっている。

3) 職員数 常勤 4 名 非常勤 3 名 （そのうち相談室専従 1 名） 相談支援専門員が計画相談も行っており、合計 7 名で全ての事業を行なっている。職員数を増やすには市議会の承認が必要。

- ・今年度から緊急時の受け入れ先が制度化された。
- ・現在、平塚市内の精神の訪問看護ステーションは約 20 カ所、訪問診療医が 5 カ所あり、医療保険が適用される。 夜間対応の訪問看護ステーションもある。
- ・民間賃貸住宅に入居するには、障害年金だけでは金額的に難しい。
- ・グループホームは次々と新しいところできたが、三障害一元化で専門性が失われた。
- ・平塚市の「精神障害にも対応の地域包括支援システム」は 8050 問題を検討しており、相談窓口は基幹相談支援センターである。
- ・精神障害の場合、相談支援専門員がケアマネジメントを行なっているが、現在なり手が少なくて困っている、等など。

〈感想〉平塚市でも精神障害になる人は増え続け、ほっとステーション平塚への相談件数は毎年増え続けている。にもかかわらず、平塚市は委託事業所を増やすことなく、ほっとステーション平塚一カ所に様々な問題が持ち込まれていることが分かった。地域移行の推進、8050 問題、今後更に相談は増え続けると想像される。ほっとステーション平塚の職員がオーバーワークで倒れないうちに早く手を打って欲しいと痛切に思いました。

●心理勉強会 9 月 24 日（水）13 時～16 時 平塚市福祉会館 参加者 13 名

講師 心理カウンセリングルーム そらいろ 代表 井上 雅裕

「当事者対応マニュアルは買って読むのではなく、オリジナルをつくろう」

メンタルヘルスの情報書籍は、参考になる情報を学ぶことができるメリットと、自分が支援する当事者に該当せず、型に当事者を嵌めようとして過干渉になってしまうデメリットがある。

支援マニュアルを作るときには、当事者の抱える問題点を書きだし、一般論や書籍での改善策を書き、オリジナルな支援方法を書き加えていくと良い。支援が上手く行った事例では、あえて書き

出さなくても無意識にこの方法を行っている人が多い。グループで工夫していることを話し合いました。

例：自己重要感が低い時→インターネットなどで分からない事がある時、「お願い、教えて」と頼る。小さなことでも出来た時褒める、「ありがとう」と言う。

寂しい時→日帰り旅行などに誘う。

●「任意後見制度と死後事務委任契約について」 平塚市権利擁護講演会

8 月 29 日 平塚栗原ホームにおいて、弁護士 野 広司氏による講演会があり、大変参考になる内容でしたので概略を報告します。

任意後見制度とは＝本人が十分に判断能力を有する時に、あらかじめ、後見人となる人や将来その人に委任する事務の内容を公正証書による契約で定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人が委任された事務を本人に代わって行なう制度

- ・資格はいらない（欠格事項：未成年者 破産者 一度本人の成年後見人を解任された者等）
- ・進め方＝任意後見人になって欲しい人を選ぶ⇒公証人役場で公正証書で契約⇒本人の判断能力が低下した時に、任意後見人予定者が家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立をする⇒家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、任意後見契約の効力が発生する
- ・任意後見人の行なう事務＝契約の時に具体的に決める 財産管理、死後事務委任など
- ・任意後見監督人の行なうこと＝任意後見人の事務を監督し、家庭裁判所へ報告
- ・費用＝公正証書作成費 1 万 1 千円＋実費（6 千～7 千円）
任意後見人費用 契約時に自由に決められる 家族間では無料の契約が多い
専門職に依頼すると月 3 万円が多い
任意後見監督人費用 月 1～3 万円
- ・メリット＝自分で好きな人に頼める やって欲しい事務を自分で選べる
不正防止しやすい
- ・デメリット＝頼める人がいないとき使いにくい 専門家に頼むと費用がかかる

死後事務委任契約とは＝委任者が受任者に自分の死後の事務を委任すること

- ・資格はいらない
- ・利用の仕方＝判断能力が低下する前に本人とお願いする人との間で契約を結ぶ
公正証書を作成することは求められていない
- ・契約で任せられること
 - (1) 葬儀に関するもの：葬儀方式、埋葬方法、供養方法などの指定
 - (2) 行政手続きに関するもの：死亡届の提出 健康保険証の返還 年金受給資格末梢
 - (3) 生活に関するもの：公共料金の支払い、解約 賃貸不動産の契約解除など
- ・費用＝契約時に自由に決められる 専門職に依頼すると相続財産の 2～3%とするケースが多い
相続財産から差し引かれる
- ・メリット＝自分で好きな人に頼める やって欲しい事務を自分で選べる
- ・デメリット＝専門職に頼むと費用がかかる 他者の監督が及ばない

身元保証等高齢者サポート事業とは＝家族や親族に身元保証人を依頼できない人、依頼したくない人に対して、有償でサポートを提供する事業

高齢者に何が起きても本人に代わって対応してくれる事が期待される

- ・利用の仕方＝事業者と自由に契約する事が可能
- ・任せられること
 - (1) 身元保証サービス ・医療施設、介護施設などに入る際の連帯保証人 ・入院、入所、退院、退所の際の事務の代理 ・死亡または退去時の身柄引き取り
 - ・医療同意への支援 ・緊急連絡先の指定、対応等
 - (2) 日常生活支援サービス ・通院の送迎、付き添い ・買い物の同行、配達、購入
 - ・入院、入所の際の移動 ・公共料金などの支払い代行 ・生活費の管理
 - ・財産の管理、保全、売却等に関する代行 ・税金に関する手続き代行等
 - (3) 死後事務サービス ・死亡確認、関係者への連絡 ・死亡診断書の請求受領
 - ・火葬許可の申請、許可証の受領、死亡届け申請代行 ・葬儀に関する事務
 - ・行政機関への手続き代行 ・遺品整理 ・墓地に関する手続き代行等
- ・メリット＝制度の利用の申請が不要で誰でも迅速に利用できる
 - 依頼内容が自由
- ・デメリット＝事業者によってサービスの内容が違う 利用後にサービスが期待と違う
 - 頼めば頼むほど費用がかかる 結局いくらかかるか分からない
- ・問題点＝国の規制が全く及んでいない
 - 資格や許可がいらないため、ずさんな事業者を排除できていない
 - 苦情相談の増加 例) ・高額な契約料を求められた ・内容がよく分からないまま契約してしまった ・解約時に返金されない

※厚労省から市町村に対し、高齢者サポート事業に関する相談を適切に受けるように通知が発せられている

【相談先】 ・地域の包括支援センター ・消費生活センター

これからの予定とお知らせ

☆平塚市福祉会館まつり

今年も参加しま～す！！

10 月 24 日（金）25 日（土）9 時 30 分～15 時 30 分

湘南あゆみ会は 1 階入り口のフロアで秋野菜の産直をします。

また 展示室では障害者の方々の作品発表もあります。

皆様お出かけください。お待ちしております！！



※詳細はチラシをご覧ください

☆サロンあゆみ 10 月 30 日（木）13 時～16 時 平塚市福祉会館会議室

10 月 22 日（水）のサロンあゆみを福祉会館まつりの準備のため変更します。

サロンあゆみの前半 13：00～14：30 において

あずさ税理士法人による「障害を抱える人の親亡き後対策セミナー」を開催します。（無料）

※急きょ開催することになりました。万障お繰り合わせの上皆様ご参加ください。

☆精神保健福祉ボランティア養成講座 日時 11 月 8 日（土）・15 日（土）・29 日（土）

午前 10 時～12 時 全 3 回 場所 平塚市福祉会館 2 階 第 2 会議室
 内容 1 回目「精神障害・福祉について」 湘南精神保健福祉士事務所代表 長見英知氏
 2 回目「自殺予防・ゲートキーパー養成講座」 平塚市福祉部福祉総務課
 石田真友子氏 五十嵐千恵氏
 「依存症について」 湘南平塚断酒新生会 代表 保坂雅次氏
 3 回目「日常生活支援事業から・当事者から」 ほっとステーション平塚 村田剛氏
 定 員 30 名
 受 講 料 300 円（資料代）
 問い合わせ 0463-33-0007 平日 9：00～17：00
 申し込み（受付開始 10/6～）平塚市社会福祉協議会 ボランティアセンター
 0463-33-0007 平日 9：00～17：00
 主催 精神保健福祉ボランティアグループ こんぺいとう

☆NPO 法人じんかれん第 51 回『県民の集い』「精神医療に関する最新の状況と課題」

基調講演 夏苺郁子氏 アトラクション「元気に！みんなで歌おう！！」
 日時 11 月 13 日（木）13：00～16：15（開場受付 12：00）
 会場 ウェルシティ市民プラザ 横須賀市生涯学習センター
 無料 定員 200 名 ※要事前申し込み じんかれん事務所（火・木 9：00～15：00）
 TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469 E-mail jinkaren@foresto.ocn.ne.jp
※詳細は 8 月号に同封のチラシをご覧ください

☆ひらつか市民活動センターまつり 11 月 23 日（日）10：00～15：00

湘南あゆみ会も初めて参加します。

※詳細はチラシ参照

☆心理勉強会 11 月 26 日（水）13 時～16 時 平塚福祉会館

講師 心理カウンセリングルームそらいろ代表 井上雅裕氏



☆精神保健福祉ボランティアグループこんぺいとう活動予定

	日時	会場	会費
お茶会	10 月 11 日（土）13：30～15：30	福祉会館・いこい室	100 円
サロン・食事会	10 月 25 日（土）11：00～14：00	ほっとステーション平塚 平塚市老松町 2-19 読売高野ビル 5F	300 円
お茶会	11 月 8 日（土）13：30～15：30	福祉会館・いこい室	100 円
サロン・食事会	11 月 22 日（土）11：00～14：00	福祉会館 2F・調理室／1F・集会室	300 円

予約不要 連絡先 佐藤 090-8487-0129